



2011
February

2

元気よくスタート



第4回 佐田岬メロディー駅伝競走大会開催

(12月23日 関連6ページ)

今月の主な内容

- P2 民生児童委員紹介
- P3 確定申告について
- P4・5 人事行政の公表
- P14 初めてのお誕生日
- P17 三崎人権講演会のお知らせ

広報

いかた

伊方町民生児童委員の皆さんを紹介しします

平成22年12月1日、伊方町民生児童委員の改選が行われ、新しい体制となりましたので、各地区の委員さんを紹介いたします。なお、任期は平成25年11月30日までです。

民生児童委員

伊方地域

- 新口 万一大(浜)
- 舛田 幸中(浜)
- 米澤 長文(仁田之浜)
- 上野 修二(河内)
- 二宮 定正(湊浦一)
- 野宮 陳与(川)
- 山神 國三(湊浦二)
- 渡邊 英美(小中浦)
- 酒井 和恵(伊方越)
- 清家 みどり(龜浦)
- 佐竹 元中(川永田一)
- 朝井 進二(川永田二)
- 津田 幸司(川永田二)
- 正岡 英彦(豊浦)
- 城岡 文香(奥)
- 堀内 一純(向)
- 得能 純一郎(須賀)
- 大村 征史(須賀)
- 川村 征史(須賀)
- 高林 和美(久保)
- 山野 春市(西)
- 金家 李代(二見)
- 平田 一子(加周)
- 古田 政一(加周)
- 藤川 祐政(喜古敷)
- 藤岡 利大(成)
- 竹上 園枝(津)

瀬戸地域

- 宇都宮 忠教(与修)
- 阿部 一孝(串)
- 伊井 爲男(正野(ハマ))
- 山内 敏正(正野(オキ))
- 堀内 和子(名津(東・中・西))
- 平尾 長一(名津(向))
- 水野 司(明神)
- 今村 七郎(松)
- 梶原 雅美(名取)
- 阿部 清雅(釜木)
- 浅野 吉三郎(平磯)
- 大川 清二(足成)
- 上田 澄恵(塩成上)
- 阿部 美恵(塩成振)
- 山本 敏彦(佐市・高浦)
- 大谷 一正(上倉・松之浜)
- 白石 義保(三机上・西)
- 菊岡 節子(三机東・三田)

三崎地域

- 大岩 康久(灘・サザエバヤ)
- 水関 一夫(赤坂・中尾・川元)
- 浦田 公子(杉山・中西・大西)
- 松本 満久(上・礼場)
- 濱本 弘美(須賀・中村)
- 谷川 京子(高浦)
- 長山 松子(佐田)
- 佐木 裕子(大佐田)
- 池上 正克(井野浦)

主任児童委員

- 三浦 五十鈴(伊方地域)
 - 二宮 幸代(瀬戸地域)
 - 田村 ヤ子(三崎地域)
- (敬称略)



委嘱状の交付 12月15日民生児童委員会(伊方地域)

12月議会定例会の報告について

一般会計補正予算 入学助成金に310万円

平成22年度伊方町一般会計補正予算(第5号)が12月定例会で承認されました。今回の補正予算額は4億1461万7千円で、累計100億2708万6千円となりました。旧伊方保育所解体工事、子ども手当、指定ごみ袋製作費、県営ストックマネジメント事業(機能更新)負担金、道路新設改良事業、小中学校入学経費助成事業、特別支援学級施設整備などが盛り込まれています。

一般会計補正予算(第5号)の主な事業

(単位：千円)

科目	事業内容	予算額
総務費	公共用施設維持運営基金積立金	345,815
民生費	障害者自立支援給付費	11,516
	重度心身障害者医療費助成	3,080
	旧伊方保育所解体工事	16,170
	子ども手当	10,530
衛生費	インフルエンザ予防接種	3,461
	出産等祝い金	2,000
	乳幼児医療費助成	2,607
	指定ごみ袋製作費	6,069
農林水産業費	柑橘販売促進補助(テレビCMクレヨンしんちゃん)	937
	県営ストックマネジメント事業(機能更新)負担金	12,660
土木費	道路新設改良事業	38,806
教育費	小中学校入学経費助成事業	3,100
	特別支援学級施設整備	2,554

申告と納税は正しくお早めに

町・県民税と所得税の申告の時期になりました。その日になってあわてないためにも、今から控除等に
必要な領収書など関係書類の準備をしておきましょう。

なお、町・県民税の申告は指定日(チラシ参照)に地区集会所等をご利用ください。

***** 八幡浜税務署からのお知らせ *****

○所得税・消費税及び地方消費税の確定申告と納税はお早めに!!

所得税の確定申告と納税は 3月15日(火)

消費税及び地方消費税の確定申告と納税は 3月31日(木)まで です。

○所得税の確定申告書様式の改定について

所得税の確定申告書については、平成22年分(平成23年1月以降使用分)から様式が改定されています。

平成21年分までは、源泉徴収票等の添付書類を申告書第二表の裏面に添付していただいていたましたが、平成22年分からは、確定申告書に付随した「添付書類台紙」に添付していただきますようご協力をお願いします。

○e-Tax(イータックス)を使えば、こんなことが大変便利

1 国税庁ホームページから電子申告(e-Tax)

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

2 最高5,000円の税額控除

平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。

(平成19年分から平成21年分の確定申告で本控除の適用を1度でも受けた方は受けられません。)

3 添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)

4 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>



○贈与税の申告と納税をお忘れなく

平成22年1月1日から平成22年12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価額が110万円を超えると、贈与税の申告と納税が必要となります。

平成22年分の贈与税の申告と納税は3月15日(火)までです。

なお、贈与により取得した財産について、相続時精算課税制度の適用を受ける場合や住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページに掲載されているパンフレットをご覧ください。

○納税は振替で

所得税や個人事業者の消費税(地方消費税を含む。)の納税には、安全で便利な預貯金口座からの振替納税をご利用ください。

「預貯金口座振替依頼書」に住所、氏名(フリガナ)、金融機関名、預貯金種別、口座番号等を記載の上、金融機関への届出印を押印して、税務署又は取引先の金融機関へ提出すれば、あなたの預貯金口座から自動的に納税できます。

また、既に振替納税を利用している方で金融機関などを変更される場合、新たに「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。

なお、「預貯金口座振替依頼書」用紙は、税務署及び銀行等に用意しています。

おって、「所得税の確定申告の手引き」中にある「振替納税の新規(変更)申込書」の様式をご利用いただいても振替納税のご利用ができます。

○振替納税の口座振替日(預金残高の確認をお忘れなく!)

確定申告による所得税の口座振替日

振替納税を利用する場合・・・平成23年4月22日(金)

確定申告による消費税及び地方消費税の口座振替日

振替納税を利用する場合・・・平成23年4月27日(水)

【お問い合わせ先】八幡浜税務署 TEL0894-22-0800

伊方町人事行政の運営等の状況をお知らせします

公正性、透明性の向上のため、人事行政全般にわたる運営の状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

原子力発電所を有していること、半島特有の地形的条件による施設の多さなどの増要因がありますが、伊方町定員適正化計画に基づき、引き続き計画的な定員管理に努めています。

また障害者雇用についても、法定雇用率を達成するよう努めています。

(1) 採用、退職の状況

(単位：人)

区分	職員数(新採除く) H21.4.1	採用 H21中	退職 H21中				採用 H22.4.1	職員数 H22.4.1
			定年	普通	その他	計		
一般行政職	217	3	9	2	2	13	6	213
医療職	18			1		1		17
技能労務職	5					0		5
計	240	3	9	3	2	14	6	235

(2) 障害者の雇用状況 (平成21年6月1日現在)

算定基礎職員数	障害者職員数	実雇用率
222人	5.0人	2.25%

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日)

(単位：人)

部門	区分	職員数						対前年増減数				
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H18	H19	H20	H21	H22
一般行政部門	議会	2	2	3	2	2	2	0	1	△1	0	0
	総務	67	60	65	62	56	50	△7	5	△3	△6	△6
	税務	8	9	9	8	8	7	1	0	△1	0	△1
	民生	60	58	50	50	45	45	△2	△8	0	△5	0
	衛生	18	19	18	15	15	15	1	△1	△3	0	0
	農林水産	17	18	16	14	14	14	1	△2	△2	0	0
	商工	10	11	13	10	9	10	1	2	△3	△1	1
	土木	27	25	27	26	15	14	△2	2	△1	△11	△1
	小計	209	202	201	187	164	157	△7	△1	△14	△23	△7
特別行政部門	教育	34	32	30	35	35	33	△2	△2	5	0	△2
	小計	34	32	30	35	35	33	△2	△2	5	0	△2
公営企業等会計部門	病院	18	16	15	15	14	14	△2	△1	0	△1	0
	水道	7	7	7	7	7	7	0	0	0	0	0
	下水道					8	8	0	0	0	8	0
	その他	11	13	14	13	15	16	2	1	△1	2	1
小計	36	36	36	35	44	45	0	0	△1	9	1	
合計	279	270	267	257	243	235	△9	△3	△10	△14	△8	

(4) 集中改革プラン(平成17年～22年)における定員管理の数値目標の進捗状況

(単位：人、%)

H17.4.1 職員数	数値目標		
	H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率
279	252	△27	△9.7
増減実績			
H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	進捗率
235	△44	△15.8	163.0

2 職員の給与の状況

(1) 給与水準(ラスパイレズ指数)の状況(平成21年4月1日現在)

ラスパイレズ指数は、愛媛県内で水準の低い方から4番目となっています。

愛媛県内市町のラスパイレズ指数の分布状況

指数	団体数	団体名
100以上	1	新居浜市 101.6
100未満 95以上	6	松山市 99.7、四国中央市 97.5、八幡浜市 96.5 西条市 96.0、伊予市 95.8、宇和島市 95.0
95未満 90以上	9	松前町 94.5、松野町 93.2、今治市 93.0、鬼北町 92.3 砥部町 92.2、東温市 92.1、大洲市 92.1、西予市 90.7 内子町 90.0
90未満 85以上	3	伊方町 86.4、久万高原町 86.1、愛南町 85.8
85未満	1	上島町 82.1
計	20	県平均 94.6 市平均 96.2 町平均 88.5

ラスパイレズ指数…国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

(2) 給料表の設定の状況(平成21年4月1日現在)

愛媛県内市町の職務の級の構成(一般行政職)

区分	市	町	計	割合(%)
8級制	4		4	20.0
7級制	7	1	8	40.0
6級制		5	5	25.0
5級制		3	3	15.0
計	11	9	20	100.0

8級制は松山市、今治市、新居浜市、西条市、5級制は伊方町、松野町、鬼北町となっています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成21年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

(2) 休暇等の種類

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇	1の年ごとにおける休暇 1の年において20日(前年からの繰越日数の上限が20日のため、最高40日)
	病欠休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合 ・公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 ・結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間
	特別休暇	(主な休暇) 産前休暇：8週間以内に出産する予定の女性職員が申し出た場合に出産の日まで 産後休暇：出産日の翌日から8週間 忌引休暇：父母の場合7日など 結婚休暇：5日 夏季休暇：3日
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 1の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
無給休暇	育児休業	3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日までの期間

(3) 休暇等の取得状況

① 年次有給休暇の取得状況(平成21年1月1日～平成21年12月31日)

平均取得日数
7.9日

② 介護休暇の取得状況(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

男性職員	女性職員	計
0人	1人	1人

③ 育児休業の取得状況(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

区分	男性職員	女性職員	計
新たに取得した職員	0人	0人	0人
前年度以前から引き続いている職員	0人	0人	0人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成21年度)

分限処分は、職員がその職責を十分に果たすことが期待できない場合等に、公務能率の維持・向上のために行われる処分です。
(単位：人)

処分事由	免職	降任	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合					0
心身の故障の場合			6		6
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
合計	0	0	6	0	6

(2) 懲戒処分者数(平成21年度)

懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を追及し、公務における規律と秩序を維持するために行われる制裁です。
(単位：人)

処分事由	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0
合計	0	0	0	0	0

5 職員の服務の状況

(1) 服務規律保持の取組の状況

地方公務員法では、服務の根本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

平成21年度にも飲酒運転の根絶や厳正な服務規律の確保について周知するなど、職員の職務に係る倫理の保持に努めています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成21年度)

町民の負託に応え得る使命感や倫理観、新しい時代に対応できる先見性、創造性、実践力など、職員の勤務能率の発揮及び増進のため、人材の育成を進めています。

区分	研修名等
職場研修	メンタルヘルス研修、接遇研修
研修所等研修	階層別 新規採用職員研修、中堅職員研修、係長級研修、課長級研修、管理職員研修
	その他 メンタルヘルス講座、危機管理講座、コミュニケーション能力向上講座

(2) 勤務成績の評定の状況(平成21年度)

研修、異動、昇給、昇格、勤勉手当等の公正な人事管理を確立する基礎資料とするため、職員の職務と責任を遂行した実績並びに能力及び適性を定期的かつ統一的に把握する勤務成績の評定を地方公務員法の規定に基づき実施しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る負担状況(平成21年度)

区分	金額
愛媛県市町村職員共済組合負担金	281,479千円
愛媛県公立学校共済組合負担金	1,489千円
愛媛県市町村職員互助会負担金	1,862千円

(2) 公務災害等の認定状況(平成21年度)

公務災害	通勤災害	計
1件	0件	1件

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成21年度中の要求件数、終結件数及び平成22年度への繰越件数はいずれもありません。

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成21年度中の申立件数、終結件数及び平成22年度への繰越件数はいずれもありません。

(5) 苦情の処理の状況

平成21年度中の相談件数、処理件数及び平成22年度への繰越件数はいずれもありません。

日本一細長い半島を走ろう！

第4回 佐田岬メロディー駅伝競走大会開催

12月23日、第4回佐田岬メロディー駅伝が開催され、町内外から26チームが参加しました。

この大会は、佐田岬半島を横断する国道197号線、通称メロディーラインの瀬戸アグリトピア入口付近から道の駅きらら館までの14.7kmのコースを5人のランナーがタスキをつなぐものです。

瀬戸アグリトピアで行われた開会式では、大会長である山下町長が「厳しい練習の成果を發揮し、悔いのない大会にしてください。」とあいさつしました。



第2中継所(堀切大橋)の様子

続いて瀬戸中学校の阿部治貴君が「今までがんばってきた仲間と最高の思い出を作るとともに、最後まで全力で走り抜くことを誓います。」と力強く宣誓しました。

午前11時10分にスタートしたレースには、町内外から26チームが参加し、眼下に宇和海と瀬戸内海を見渡せる風光明媚なコースを駆け抜けていきました。

表彰式は伊方町民会館で行われ、上位入賞チームや区間賞選手には賞状や楯、記念品などが贈られ、その栄誉が讃えられました。

また、表彰式終了後には、ちりめんセットやサザエ、伊勢エビなどの特産品が当たるお楽しみ抽選会が行われ、当選者の発表のたびに歓声があがっていました。

この日は、天気が良く、気温も高めで、走るには絶好のコンディションとなり、メロディーラインを駆け抜けた選手の皆様は心地よい汗を流していました。

【大会結果】

部門	優勝	2位	3位
1部(中学男子)	宇和中学校A	津島中学校陸上競技部	坂ノ市中学校
2部(中学女子)	滝尾中学校	宇和中学校陸上部	吉海中学校
3部(高校・一般女子)	宇和高等学校	新居浜東高等学校	内子レディースA
4部(地域チーム)	伊方発電所	伊方サービスランナースA	串ごっちゃんどん

他の地元チームの結果

1部(中学男子)	4位 瀬戸中学校	6位 伊方中学校
	9位 三崎中学校	
3部(高校・一般女子)	5位 三崎高等学校	
4部(地域チーム)	4位 イケメン5	5位 金太郎あら60
	6位 伊方魂	7位 伊方サービスランナースB



区間賞の表彰 第1区区間賞に瀬戸中の阿部治貴君(右側)



ゴール地点 瀬戸中学校と宇和中学校Bとの激しい4位争い

どんど焼きに園児たちも参加



1月15日、湊浦地区の八幡神社でどんど焼きが行われ、伊方保育所の園児たちも参加しました。

どんど焼きは、門松やしめ飾りなどを持ち寄り燃やす行事で、全国的に行われている行事です。

火が燃え上がる様子を見学していた園児たちは、時折、燃やしていた竹が破裂する大きな音に驚いたり、歓声をあげていたりしました。

火が収まると神社の方が用意したお餅が振る舞われ、園児たちは「おいしい!」とお餅を食べ、一年間の無病息災を祈りました。

自衛官募集相談員を委嘱



12月20日、伊方町長及び自衛隊愛媛地方協力本部長から次の3名の方に自衛官募集相談員の委嘱状が交付されました。

自衛官募集相談員は、自衛官の募集に関することなど町民の皆様に情報提供を行います。

募集業務や自衛官に関して分かりにくい点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

伊方地域(九 町) 眞 田 泰雄 氏
瀬戸地域(三 机) 佐々木 眞 氏
三崎地域(二名津) 堀 元 泰弘 氏

お伊勢踊り奉納(三崎地区)



今年は、踊りが井上久幸さんと口上が松田武さんで奉納されました。2人は太鼓担当の方の指導の元、御詠歌の方々と共に練習を重ねてきました。

踊りが奉納された後、集まった住民の皆さんは、お祓いを受けた御幣と振る舞われたお酒やお菓子をいただき、今年一年の無病息災と家内安全を祈っていました。



新春の伝統行事、三崎のお伊勢踊りが清らかな雰囲気の中、42歳の二人の厄男によって1月14日、15日の2日間行われ、無事奉納されました。

お伊勢踊りは、無病息災と家内安全を祈願するもので、14日夜には八幡神社で奉納。翌15日にも、あいにくの強風のため、同じく八幡神社で地区氏子総代役員や親族縁者、地区住民が大勢見守る中、披露されました。

シリーズ年金 ▶ 国民年金、こんなときに届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければいけません。もし届出をされなかった場合、年金額が少なくなる場合や受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者に新規加入	・印鑑(※)	住所地の市町村へ
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第2号被保険者→第1号被保険者	・印鑑(※) ・年金手帳	
第3号被保険者(第2号被保険者である配偶者に扶養されている人)が、以下に該当するとき ・配偶者が会社を退職したとき ・配偶者の扶養から外れたとき ・配偶者と離婚したとき ・配偶者が65歳になったとき	第3号被保険者→第1号被保険者	・印鑑(※) ・年金手帳	

※印鑑は、本人自署の場合は不要。

【問い合わせ先】 宇和島年金事務所 0895-22-5440・ねんきんダイヤル 0570-05-1165

2月の社会保険出張相談日(場所：八幡浜商工会議所)は、8日(火)・25日(金)(10時～15時30分)です。

消費者だより

メガネの訪問販売に気をつけて

メガネの訪問販売被害について

高齢者宅に訪問し、「目の検査をしませんか」とか「レンズの掃除をしましょう」と言葉巧みに車の中に誘い、視力検査後、メガネの購入やレンズ交換を勧めます。

愛媛県消費生活センターにも相談が寄せられており、高額な契約をさせたり、次から次へと商品を勧め、結果的に契約金額が高額になっていることもあり注意が必要です。

被害にあわないために

☆業者の説明を鵜呑みにせず、本当に必要なものかどうか判断しましょう。

☆もし契約してしまったら、訪問販売の場合、8日以内であればクーリング・オフすることができます。

☆高齢者の視力の問題は、白内障などの病気も考えられますので、まずは、専門医の診断を受けるようにしましょう。

☆何か心配なことがありましたら下記の相談窓口までご相談下さい。

【消費生活に関する相談窓口】

伊方町役場 町民生活課生活環境係 TEL0894-38-2653 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

瀬戸総合支所 地域町民生活課 TEL0894-52-0114 三崎総合支所 地域町民生活課 TEL0894-54-1116

《愛媛県消費生活センターからのお知らせ》

愛媛県消費生活センターでは、消費者被害にあわないために、そして気軽に相談していただくために「オリジナルソング&ダンス」を作りました。

一度聞いたら忘れられない、思わず口ずさんでしまう歌に、軽快なダンス。

「悪質商法からあなたを守る7か条」も盛り込まれ、歌を通して被害未然防止を目指しています。

(愛媛県消費生活センターホームページにて試聴することができます)

「悪質商法からあなたを守る7か条」

- 1 甘い言葉にご用心!
- 2 自分の意思をはっきりと!
- 3 情報キャッチ! 手口をチェック!
- 4 契約内容 よく確認!
- 5 親子で地域でコミュニケーション!
- 6 みんなの味方、クーリング・オフ!
- 7 消費者トラブル 悩まない!



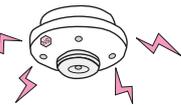
休日、夜間(役場閉庁時)の相談窓口

消費者ホットライン TEL0570-064-370 独立行政法人国民生活センター又は、愛媛県消費生活センターが窓口となります。(平日利用した場合には、ガイドンスに添って番号入力すると、町民生活課につながります。)



消防署からのお知らせコーナー

住宅用火災警報器の設置義務化まで



残り 4か月 ですよ!

あなたの寝室には
ついていますか?



火災から大切な命を守るために 住宅用火災警報器を設置しましょう!!

平成22年 火災・救急・救助の概況

署別	項目	地区別		火災	救急	救助	
本署		旧八幡浜地区		16件	1294件	11件	
		三崎地区	0件	153件	0件		
第一分署		瀬戸地区		1件	97件	0件	
		伊方地区	1件	189件	1件		
第二分署		保内地区	5件	388件	7件		
		三瓶地区	5件	260件	3件		
第三分署		管内総件数		28件	2381件	22件	
				内 訳	内 訳	内 訳	
建物	18件	林野	4件	急病	1471件	火災	0件
車両	4件	船舶	0件	一般	388件	交通	7件
その他	2件			交通	142件	水難	5件
負傷者	5名	死者	0名	その他	380件	その他	10件

「消したかな」あなたを守る合言葉

インターネットによるホームページもご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

モバイル版 <http://fd-yawatahama-ehime.jp/m/index.php>

八幡浜地区消防署 本署22-0119 第一分署53-0311 第二分署36-3119 第三分署33-3349

目指せ！グリーン・ツーリズムインストラクター

～ 佐田岬の魅力を伝えるプロになろう～

- 地域の魅力をみんなに伝えたい！
- 農林漁業体験や地域景観などを分かりやすく紹介し、地域の楽しみ方を伝えたい！

佐田岬ツーリズム協会では、地域を愛し、その魅力を伝えていただける方々に「体験指導者(インストラクター)」として活躍していただきたいと考えています。

今後、研修会等を通じて、みなさんにインストラクターとしての知識と技術を学んでいただける場をどんどん作っていく予定です。「難しそう…」と思われる方もおられると思いますが、基本的には地域の方々との交流や情報交換を交えながら、みんなで楽しく学んでいけたらと考え



ています。

もっと詳しい内容が知りたい方や、ぜひ参加したいという方は、当協会までご連絡下さい。みなさんの積極的な参加をお待ちしております！

■ 佐田岬伝説紹介⑬



佐田岬の海で光が放たれているのを、太郎と次郎という兄弟の海士がみつけ、海中にもぐって行って確かめたところ、蛸が金の玉を抱いているのをみつけました。二人はそれを引き上げて岬にまつりました。そして神社を建ててそれを移すことになり、どこに移すかを村の人たちが相談していました。なかなか決まらないので村の人々が困り果てていると、一晩に竹が三本はえたところがあり、それが神様のお告げだと思い、そこに神社を建て金の玉を移しました。それが正野地区の「野坂神社」で、その金の玉が御神体になりました。それで蛸は海中で御神体を抱き守っていたことから、正野の人々は蛸を食べない事になったと言う。

※普通、八幡神社の御紋は三つ巴、天神様は梅鉢と定まっているが、この野坂神社は竹に雀の紋になっているのは、その昔宇和島の伊達藩主が特に信仰が深かったため、伊達家の家紋を神紋にされたという、県下に珍しい紋所である。

(参考：三崎町誌)



■ 佐田岬の“応援団”紹介

演歌歌手 **越前二郎** さん

歌手生活25周年記念曲「佐田岬」(平成22年8月25日発売)の発表をきっかけに、この自然溢れる美しい佐田岬半島を全国に紹介したいとお声掛けをいただき、この度、演歌歌手・越前二郎さんに当協会の佐田岬サポーターズクラブの応援団員になっていただいております。

現在は、全国各地の公演先で伊方町・佐田岬のPRに努めていただいております。



越前二郎(えちぜんじろう)
作曲家・船村徹氏に師事し、「越前恋唄」、「母恋グラス」(星野哲郎・船村徹)で、昭和60年2月にデビュー。芸名を船村氏が、北島三郎、鳥羽一郎の間の二郎を命名し、全国の舞台で活躍中！

～ 25周年記念曲～

『佐田岬』

作詞：星野哲郎
作曲：船村徹

※ 詳細は <<http://www.echizen-jiro.com/>>



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

アメリカのバレンタインデー

日本語を勉強し始めた時に、私は日本のバレンタインデーの習慣にとっても驚きました。最近では、友チョコをあげる人も多くなってきているようですが、バレンタインデー＝義理チョコと思いませんか？

バレンタインデーはもともと、「聖バレンタインの日」という意味で、バレンタインというのは、実は人の名前なのです。キリスト教になじみの薄い日本では本来の意味が忘れられて、セールスに利用されがちですが、自分の命を犠牲にしてまで神の愛を伝え、実践したキリスト教司祭であるバレンチノ(英語読みではバレンタイン)の記念日なのです。イギリスの詩人のおかげで、恋愛とこの日との関係が生まれて、数百年にわたって、家族や友人や(もちろん)意中の人におしゃれなカードを送る習慣が始まりました。日本では珍しいようですが、今年はバレンタイン・カードを書いてみたら、いかがでしょうか？

現在アメリカでは、とにかく高校生以上の方は2月14日に意中の人に何かをあげるよりも、既に交際または結婚をしている人とデートをするのが普通です。手紙やカードを書いたり、チョコに限らずワインやイチゴ、指輪やネックレスもプレゼントにしたりします。職場ではお祝いする習慣は特にありません。ハート形のキャンディーやクッキーを持ってきてみんなに配る人もいるかもしれ

ませんが、決して義理ではありません。一般的に、アメリカは日本ほど贈り物やお返しにこだわりませんので、バレンタインデーなどでプレゼントをあげたとしても、お返しをもらうとは限りません。

当然、ホワイトデーもありません。

小学校では、クラスでバレンタインパーティーをすることもあります。でも、条件として、カードや飴を持ってくるならみんなの分を持ってくる必要があります。恋愛ではなく、友情や憧れ、そして先生に対する感謝を示すというものです。多くの子ども達にとっては、2月14日はハロウィンのように、キャンディーをもらう日に過ぎないでしょう。ただ、友達からのカードを大切にします。

一方、アメリカ人は皆バレンタインデーが恋しいわけではありません。商業に作られた日だと思う人も、好きな人と決められた日に特別なことをするのが嫌だという人もかなり多く、お祝いしないか、あるいは全部手作りのもので祝うことがあります。また、独身者はその一人の存在を感じさせるのも嫌なので、皮肉に14日を「独身者意識の日」とも呼びます。

このような背景からやって来た私が、もし日本の皆さんにアドバイスをするとしたら、真面目に考えすぎず、義理も感じないでバレンタインデーを楽しんでください。

ワンポイント英語

英語のハートフル表現

“out of the goodness of one's heart”

直訳：自分の心の親切さから【何かをする】

意味：利益や弁償などを考えずに親切な行為をする

“a light heart” “a heavy heart”

直訳：軽い心

重い心

意味：心が軽ければ、空を飛ぶほど嬉しい気分です。逆に重い心は、身を重くする悲しみのことです。

“eat your heart out”

直訳：心を食べる！

意味：有名な人の名前を加えて、自分の方が得意という意味を示します。例：「坊ちゃん」より大気な小説を書いた作家は、Natsume Soseki, eat your heart out! と言えます。



バレンタインクッキー作り (三崎)



保健センターだより 70



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

気にしていますか？タバコの煙 ～ 受動喫煙を防ごう～

たばこの煙に含まれる発がん性物質などの有害物質。実は、喫煙者が吸い込む煙よりも、たばこの先から出ている煙のほうに多く含まれていることをご存じでしょうか。非喫煙者でも、このたばこの煙を吸い込むこと(受動喫煙)によって、健康への害が生じます。

たばこの煙には、数千種以上の化学物質が含まれており、タールやニコチン、一酸化炭素などの有害物質が含まれています。特にタールは、多くの発がん性物質を含み、肺がんをはじめ多くのがんを引き起こします。そして、こうした有害物質は、喫煙者がフィルターを通して吸い込む「主流煙」よりも、たばこの先から立ち上る「副流煙」のほうに、より多く含まれていることが分かっています。たばこを吸わない非喫煙者でも、たばこを吸う人の周囲にいれば、いやでも喫煙者がはき出した煙や副流煙にさらされ、受動喫煙によって、健康への影響を受けることになります。

吸わない人の健康にも影響を及ぼす受動喫煙を防ぐため、日本では、受動喫煙防止の規定を盛り込んだ「健康増進法」が、平成15年5月に施行されました。この法律によって、学校や病院、官公庁施設、百貨店、飲食店など、多数の人が利用する施設では、受動喫煙を防ぐための対策を講ずるよう努めなければならないことになっています。

喫煙者の方も、喫煙場所を提供する飲食店や施設などの方も、受動喫煙防止への配慮をお願いします。

《2月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間 9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
6	さわい小児科医院 澤井 稔	大洲市中村	0893-24-7530
11	ごうお小児科医院 郷 緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936
13	八幡浜急患センター※ 阿部 芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199
20	亀井小児科 亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
27	八幡浜急患センター※ 中原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199



《2月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象		
3日 マタニティサロン①(中央保健センター13:30～)	18日 マタニティサロン②(中央保健センター13:30～)	
23日 1歳6ヶ月児健診(中央保健センター 伊方地域の方13:00～ 瀬戸・三崎地域の方12:45～)		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
1日 健康教室 (小中浦集会所13:30～)	1日 スタイルアップ教室⑫ (伊方スポーツセンター 19:30～)	4日 乳児相談 (三崎保健センター13:30～)
2日 健康教室 (川永田コミュニティセンター13:30～)	18日 佐市健康相談 (佐市集会所10:00～)	8日 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30～)
3日 健康教室 (伊方越集会所13:30～)	23日 筋力アップ教室 (塩成集会所14:00～)	9日 ヘルスアップ教室 修了生の会 (三崎保健センター13:00～)
4日 健康教室 (大浜集会所13:30～)	24日 にこにこ広場 (瀬戸町民センター9:30～)	10日 高浦ふれあい広場 (高浦集会所13:30～)
8日 筋力アップ教室修了生の会 (中央保健センター13:30～)	25日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00～)	15日 子育て支援広場 (三崎保健センター9:30～)
9日 健康教室 (湊浦ふれあいセンター13:30～)		17日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)
13日 脳卒中再発予防教室⑨ (中央保健センター13:00～)	21日 健康教室 (二見公民館13:30～)	21日 名取ふれあい広場 (名取集会所13:30～)
15日 ヘルスアップ教室修了生の会 (中央保健センター13:30～)	22日 健康教室 (鳥津集会所13:30～)	24日 松ふれあい広場 (松集会所13:30～)
16日 なかよし広場 (中央保健センター10:00～)	24日 健康教室 (亀浦集会所13:30～)	25日 心の健康相談 (三崎公民館13:00～)
育児相談 (中央保健センター13:00～)	25日 乳児相談 (保健センター10:00～)	
17日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	健康教室 (豊之浦集会所13:30～)	

伊方町中央保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771

介護保険シリーズ 49



大盛況!! 町見元気づくり教室

昨年10月から12月にかけて、5回シリーズで町見公民館、体育館において町見元気づくり教室を開催しました。実人員41名延べ138名、(3回以上参加30名)が参加し、身近な場での教室開催にまた来年も是非!との声が多く寄せられました。

第1・5回 自分の現在の体力を知るため教室前後で体力測定を行いました。



教室前と後で上体起こしは、平均2.5回アップ。



柔軟性がわかる長座体前屈は平均4.4cm伸びました。



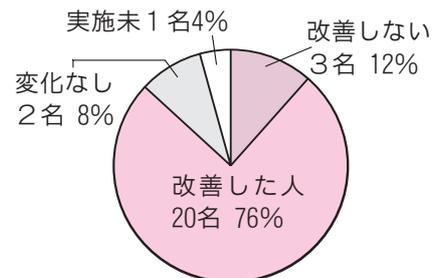
バランス力のわかる片足立ちは平均14.2秒長く立てるようになりました。



つまずきにくさのわかる10m障害物歩行は平均0.1秒速くなりました。



持久力のわかる6分間歩行は平均44mもより歩けるようになりました。



体力測定結果前/後

第2回 真網代くじら病院 理学療法士による体操指導



ほとんどの方が宿題の体操を毎日行い、記録を行いました。



大好評!小ボケ中ボケ、大ボケ度がわかる脳検査 私は年相応のもの忘れ♪

自分の脳の働きを知るためのかなひろいテスト

第3回 長浜ひまわり 井上真由美先生によるお口の健康のお話



主食・主菜・副菜の3つの組み合わせが食卓に並ぶように、赤・緑・黄・白・黒の食材をバランスよく摂ることもとても勉強になりました。

第4回 中央保健センター 岩村千恵栄養士の指導による自分の食生活の振り返り



姿勢が良くなった、運動習慣がついた、膝痛が改善、片足立ちが練習したらできるようになった等の身体的な効果が現れていますが、何より教室で皆と出会うことが一番嬉しかったとの声が多数ありました。皆さん今後もお元気で♪

★ 介護・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、役場保健福祉課・地域包括支援センター(電話38-2652)まで



初めての**お誕生日** (2月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



山本みらちゃん(三机)

みら、お誕生日おめでとう☆歩けるようになったらお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に散歩に行こうね。これからも元気ですくすく育てね。

(達也パパ・照代ママより)



横山紗華ちゃん(三崎)

ニコニコ笑顔の紗華ちゃん、元気に育てね。

(公一パパ・弘美ママより)



清水登和ちゃん(湊浦)

いつも笑顔のとわくん

これからも元気いっぱい大きくなってね。

(健お父さん・由子お母さんより)

クリスマスイベント開催(国際交流協会)



12月18日、中央公民館において、国際交流協会によるクリスマスイベントが開催されました。

参加した子どもたちは、クリスマスのお菓子作りやクリスマスツリーの飾りを手作りして飾り付けをしました。

最後にお菓子の試食会をしながらALTからの英語の質問に英語で答えるなど、緊張しながらも楽しく交流ができました。

伊方町国際交流協会では、このようなお菓子作りやゲーム大会などのイベントを通じて海外の文化や習慣などを紹介し、国際感覚を養うための事業を随時行いますので、ぜひご参加ください。

※チャイルドシートの購入補助制度について

町内業者からチャイルドシートを購入する場合に限り、半額(限度額15,000円)を補助する制度があります。詳しくは伊方町役場総務課(TEL 38 - 0211)にお問い合わせください。

三崎高校だより

＊クラスマッチ＊

12月14日、クラスマッチを開催しました。男子はサッカー、女子はバドミントンを行いました。どのクラスも一生懸命取り組み、クラスの団結が深まりました。特に3年生にとっては最後のクラスマッチであり、クラス一丸となって白熱した試合を繰り広げました。各種目の結果は以下の通りです。

バドミントン

- 団体1位 31 R A 2位 22 R A
- 個人1位 11 R A(井上・塩崎)
- 2位 21 R A(西山・山田)
- MVP 32 R 中村麻耶
- 特別賞 11 R 井上佳緒梨
- 31 R 坂内弥生
- 塩崎水菜美
- 32 R 佐々木みなみ



サッカー

- 1位 32 R 2位 21 R
- MVP 31 R 寶榮和也
- 特別賞 12 R 松本拓海
- 21 R 梶原湧貴
- 22 R 宇都宮庄太
- 31 R 福島海人



＊料理講習会＊

12月20日、家庭クラブによる料理講習会が開催されました。今回はクリスマスに合わせて、キャンドルケーキを作りました。

バナナの周りに生地を巻き、生クリームでデコレーションしたケーキにいちごを乗せ、ろうそくさながらのケーキが出来上がりました。参加した生徒は皆大事そうに持って帰りました。

＊リーダー研修＊

12月27・28日に、大洲青少年交流の家で、リーダー研修を行いました。



(生徒の感想)

22 R 玉里 壮司

今回のリーダー研修は、「一人ひとりが考えて行動する」をテーマに行いました。活動は濱松先生の講話や今後の生徒会活動の計画など、二日間かけてリーダーとしての能力を高めていきました。特に、最終日の午前中に行った、各グループのプレゼンテーションでは、リーダーとしての能力を高めることができました。まだまだ頼りない生徒会ですが、今回のリーダー研修で全員が成長することができました。

これからも生徒会活動で多忙な日々になりますが、「一人ひとりが考えて行動する」という今回のテーマを胸に抱き、全校が積極的になることができる生徒会活動を行っていきたいと思います。

＊開校記念日行事＊

1月16日、開校記念日行事を行いました。創立50周年を記念して収められたタイムカプセルを、当時の校長先生や先生方、生徒の方々をお招きして開封しました。また、スライドで創立50周年当時を振り返ったり、60チャレンジを中心とした今年度の創立60周年記念行事を紹介し、最後に、記念歌を合唱しました。

大変寒い中、開校記念日行事に参加していただいた皆様、ありがとうございました。



コンポスター・生ごみ処理機などの購入補助制度について

伊方町では生ごみの減量化を進めるため、コンポスターなどの購入に対して補助を行っています。補助内容は次のとおりです。

【交付対象範囲及び補助金】

交付対象	補助金額
(1) コンポスター	購入価格の1/2以内(限度額 3,000円)
(2) キッチンリサイクラー	購入価格の1/2以内(限度額 2,000円)
(3) EMサポート	購入価格の1/2以内(限度額 1,500円)
(4) 生ごみ処理機	購入価格の1/2以内(限度額 30,000円)



【申請方法】

(1) 申請場所

伊方町役場 町民生活課 TEL38-2653
 瀬戸総合支所 地域町民生活課 TEL52-0114
 三崎総合支所 地域町民生活課 TEL54-1116

(2) 持参する物

・領収書(購入先の指定はありません)
 ・印鑑
 ・預金通帳など口座の確認ができるもの
 (補助金は口座振替となります)

町営住宅入居者募集

募集 1戸(内の浦住宅A203号室)

申込期限 平成23年2月10日(木) 午後5時まで

入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

- ①現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ②現に同居し、または同居しようとする親族があること。但し、以下の方につきましては、単身でも申込みできます。
 - ・60歳以上の方、若しくは昭和31年4月1日以前に生まれた方
 - ・障害者(身体、精神等)の方で1人で自立生活ができる方
 - ・海外からの引揚げ者で、5年を経過していない方
 - ・DV被害者
- ③収入基準は、公営住宅法施行令第1条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以下の方
- ④本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者または主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。
- ⑤地方税等公共料金の滞納がない者
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。

問い合わせ先

三崎総合支所地域産業建設課 電話 54-1113

公募住宅の内訳

団地名	構造	階	間取				月額家賃	建設年度
			6畳	4.5畳	洋室	台所		
内の浦住宅	耐火2階建	1		1		1	13,800~20,600円	昭和54年度
		2	1	1	1			

※ 入居する際には、町内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可された者と同程度以上の収入を有する方の保証人が2名が必要です。

※ 家賃は収入により異なります。

※ 応募者多数の場合は、抽選会を行います。

三崎人権講演会開催のお知らせ

演題 「目からうろこのバリアフリー」

講師 中野佐世子氏

日時 平成23年2月15日(火) 13:30~15:00

場所 三崎公民館 4階 大会議室

日程 13:00~13:30 受付

13:40~15:00 講演

※入場料 無料



講師プロフィール

東京生まれ。高校生の時に手話と出会う。1990年にスタートしたNHK教育テレビ「手話ニュース」のキャスターとなり、現在も出演中。大学では幼児教育(障害児保育)を専攻。卒業後は保健所や児童館で子どもとの遊び方・接し方などをお母さん達に指導してきた。

現在、東京家政学院大学で非常勤講師として障害児保育の講義を行っている。また淑徳短期大学・ルーテル学院大学等では兼任講師として、聴覚障害者とのコミュニケーション方法や介護技術の指導を行い、介護福祉士やホームヘルパーの養成にも取り組んでいる。

経験を基に手話との新しい出会い方、楽しく直ぐに覚えられる方法などを提唱している。

平成22年度 隣保館運営等事業

地上デジタル放送視聴のための 低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して、支援を行っています。対象は、

- (1) 生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯
- (2) 市町村民税が非課税の世帯であり、地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)の無償給付などを行っています。

支援の内容、申込み方法等は、対象世帯によって異なります。

詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター
放送受信料全額免除世帯への支援
TEL 0570-033840
市町村民税非課税世帯への支援
TEL 0570-023724

多重債務者相談窓口のご案内

四国財務局では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じ、相談者の抱える借金の状況等をお聞きするとともに、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。

相談対応が可能な時間、連絡先などは以下のとおりとなります。お気軽に御相談下さい。

※まずはお電話ください。相談費用は必要ありません。

※相談内容は、秘密厳守いたします。

対応時間：月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

9:00~12:00

13:00~17:00

専用ダイヤル

TEL 087-831-2155

FAX 087-862-8780

香川県高松市中野町26番1号

四国財務局 財務広報相談官

伊方発電所の状況

①運転状況について（平成22年12月31日現在）

- 伊方1号機（定格電気出力56万6千キロワット）
定格熱出力一定で運転中
- 伊方2号機（定格電気出力56万6千キロワット）
定格熱出力一定で運転中
- 伊方3号機（定格電気出力89万キロワット）
定格熱出力一定で運転中

②3号機第6高圧給水加熱器Aのドレン流量の増加について

12月12日、通常運転中の3号機で、第6高圧給水加熱器Aの出口ドレン流量の異常を示す信号が発信しました。実際のドレン流量も増加していることを確認しております。



調査の結果、当該加熱器の水位制御装置の不具合により水位制御弁の開度が大きくなり、ドレン流量が増加したため信号が発信したものと推定されました。このため当該装置を予備品に取り替えて、13日、通常状態に復旧しました。この事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや、復旧の状況等を確認しました。

この他、12月中においては、6日に作業員の左手負傷、27日に所内用水ポンプの不具合、30日に送電線への落雷による発電機出力変動の連絡がありました。

八幡浜市民駅伝カーニバル開催に伴う交通規制について

〇〇〇 2月13日（日）11時40分スタート 〇〇〇

「八幡浜駅伝カーニバル」を開催するにあたり、参加者の安全確保のため、交通規制等が行われます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

- ※駅伝スタート地点の富士ゲル産業（宮内両家）、宮内小学校と三島神社前交差点、宮内交差点（国道197号と県道八幡浜保内線の交差点）まではランナーが走行中、交通整理が行われます。（概ね11時39分～12時00分）
- ※その他、中継所及びコース内各所において、自動車や自転車の交通整理が行われていますので、警察官、交通整理員の指示に従ってください。
- ※八幡浜市街地等の交通規制の詳細は、八幡浜市ホームページに掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.city.yawatahama.ehime.jp>

問い合わせ先

八幡浜市教育委員会生涯学習課社会体育係
TEL 22-3111（内線8365）



スタート地点
（一般・公民館・高校・
高校一般女子）

スタート地点
（中学校・中学女子）

三島神社前交差点

宮内交差点

町内の交通事故（12月）	22年度
物損事故 …………… 13件	累計 …… 78件
人身事故 …………… 16件	累計 …… 24件
傷者 …………… 19人	累計 …… 29人
死亡 …………… 0人	累計 …… 0人

まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。
• 仲元 スメヲ 様（大 久）

お 礼

福岡県にお住まいの田中ミヨ子さんから広報紙編集費用にとご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

●伊方町の人の動き（平成22年12月末日現在） 増減事由は12月中



人 口 11,555人（-30人）

男 5,464人（-15人）

女 6,091人（-15人）



世 帯 5,063世帯（-8世帯）



出 生 3人



転 入 12人



死 亡 19人



転 出 26人

2011

2

February

くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 ○心配ごと相談 (伊方町民会館 13:00~17:00)	3 節分	4 立春 ☆犬、猫引取日(役場、 瀬戸支所、三崎支 所、町見出張所へ 9:30までに)	5
6 ○二見公民館まつり (二見小体育館 8:30~15:00)	7	8	9	10 人権の日 ○特設人権相談所 (大久集会所 13:30~16:00)	11 建国記念の日	12
13 ○伊方地域駅伝大会 (田之浦集会所~大浜 折り返し~伊方中グラ ンド) 9:30スタート	14 聖バレンタイン デー	15 ○消費生活相談(役場 1F 9:00~16:30)	16 ○行政相談所 (町見出張所 13:00~17:00) ○心配ごと相談 (町見公民館 13:00~17:00) ○当番司法書士事務所 (三崎公民館 13:30~16:00)	17	18 ☆犬、猫引取日(役場、 瀬戸支所、三崎支 所、町見出張所へ9:30ま でに) ○心配ごと法律相談 (瀬戸町民センター 14:00~17:00) ○心配ごと相談 (三崎保健福祉センター 9:30~12:00) ○給食サービス事業 (町見地区)	19
20 ○伊方町生涯学習推 進大会 (伊方町民会館4階 大ホール9:00~)	21	22	23 ●佐田岬の自然スラ イド上映会 (町見郷土館19:00~)	24	25 ☆犬、猫引取日(役場、 瀬戸支所、三崎支 所、町見出張所へ 9:30までに) ○給食サービス事業 (伊方地区) ○登記相談所 (役場本庁1階相談室 10:00~15:00但し 正午~13:00を除く)	26
27	28					